

令和4年度

福島県高齢者支え合いコミュニティ支援事業

活動報告書



キビタン©福島県

福島県

目次

- ◆高齢者支え合いコミュニティ支援事業活動報告書について …… P3

- ◆取組実績
 - 町北地区民生児童委員協議会 …………… P4
 - 蛇石栄町自治会 …………… P6
 - 県北方部復興公営住宅親睦会 …………… P12

- ◆福島県高齢者支え合いコミュニティ支援事業実施要領 …… P14

高齢者支え合いコミュニティ支援事業活動報告書について

高齢化社会を迎えて、元気な高齢者が、これまで培った知識や経験を活かし、地域社会を支える担い手となって活躍することが期待されております。

元気な高齢者が身近な地域で社会活動に参加するきっかけをつくり、健康でいきいきと生活していただくため、県では平成28年度から「高齢者支え合いコミュニティ支援事業」として、高齢者が主体となって健康づくりや住民間の交流、高齢者の生活支援、見守り活動などのコミュニティづくりを展開する町内会の取組を支援しております。

この報告書は、令和4年度に事業に取り組み、高齢者が主役のコミュニティづくりを始めた3か所の町内会等の活動内容についてまとめたものです。

これらの活動を参考に、高齢者が支え合う地域コミュニティづくりに、県内各地の町内会で取り組んでいただければ幸いです。

令和4年度 取組実績

- ▶ **地域高齢者等ふれあい活動** <町北地区民生児童委員協議会(会津若松市)>
週に一度「いきいき百歳体操」を実施して、高齢者の体力強化・地域住民の交流を活発化・住民の見守りをする事業

- ▶ **町内の高齢者を元気にする活動！！** <蛇石栄町自治会(白河市)>
高齢世帯の訪問・見守り活動、高齢者が得意分野を教え合う交流活動、買い物支援とゴミ出し支援を行う事業

- ▶ **グラウンド・ゴルフ交流会** <県北方部復興公営住宅親睦会(福島市)>
避難前の住民同士、また同じ団地内の住民同士でグラウンドゴルフをプレーして交流する事業

事業名：地域高齢者等ふれあい活動

団体名：町北地区民生児童委員協議会(白十1の会)

- ・代表者：会長 渡部 龍三
- ・活動地域：会津若松市町北町上荒久田地域
- ・会員数：23名(60歳以上 23名)
- ・会の特徴：民生・児童委員として、地域福祉の増進、見守り支援活動、生活支援活動を実践して、世代間の交流を推進させ、子育て等に関して、相談支援を行っている。

事業化の背景と動機

コロナ禍において高齢者の活動が不活発になる中で、地域で健康を維持し、生き生きと日常生活を送れるよう集いの場を設置したい。

活動内容

- ・毎週水曜日に「いきいき百歳体操」の実施
- ・体操終了後に、皆さんで歌唱会

高齢者の方々が住み慣れた地域で生きがいを持って共に暮らし続けられるよう「いきいき百歳体操」を通して、筋力の増強並びに参加者の交流を深め、自立・共助を目指し協力し合っている。参加者からの誘いもあり、地域に浸透している。

事業実績

毎週水曜日午前10時より開催（参加者数は平均15名程度）

- 皆さん一生懸命に取り組んでおり、毎週楽しみに来ているとの声もあった。
- 体操終了後の歌唱会は、マスク着用にもかかわらず笑いながら楽しく歌っている。

地域への効果

発足当初、大変興味を持たれ関心が高まり、「いきいき百歳体操」が認知された。高齢者の方々も気軽に参加しており、民生委員との交流も深まった。

事業に取り組んでみての感想

コロナ禍における開催でも参加者の協力のもと、検温・手指の消毒・使用器具等の片付け及び消毒等積極的に行うようになった。

歌唱会は参加者からの要望が多くあり実施された。

参加者の絆も深まってきており、次年度以降も継続していき更に広めていきたい。

活動の様子

(「いきいき百歳体操」の様子)



(体操終了後の「歌唱会」の様子)



事業名：町内の高齢者を元気にする活動！！

団体名：白河市蛇石栄町自治会

- ・代表者：自治会会長 福尾 賢一
- ・活動地域：福島県南部中央の栃木県との県境に位置する、人口は約58,000人規模の「白河市」の中心市街地にある自治会組織での活動
- ・会員数：
 - ・自治会加入世帯数(105軒)
 - ・60歳以上の人数(119名／49.8%)、独居及び夫婦二人世帯数(56軒)
 - ・75歳以上の人数(51名)、独居及び夫婦二人世帯数(20軒)
- ・会の特徴：
 - ・平成12年に旧町内と分離独立して、「蛇石栄町自治会」としてスタート(23年目)
 - ・当初は200世帯を越す世帯数であったが震災や国道294号バイパスの工事により転居を余儀なくされ、現在は半減し高齢化も急速に進んでいる地域である。

事業化の背景と動機

町内の高齢化および独居世帯や夫婦二人世帯の増加が進み孤立化が進行しつつあるため、一人でも多くの高齢者が住んで良かったと思える地域コミュニティをつくり上げる取り組みとしたい。

活動内容

①高齢の独居者および夫婦二人世帯への『お節介見守り活動』

民生・児童委員と連携した高齢者見守り隊による安否確認の訪問活動と活動中の「体操教室とおしゃべりの会」へのお誘いと日常会話をしながらの見守り活動

②高齢者の得意分野をお互いに教えあう『手仕事交流活動』

文化活動、料理・歴史・健康教室などの開催を通じて高齢者の生きがいにつなげる取り組み

③『あんしん生活支援活動』

白河市の「ちりんこ号」(移動販売)と連携した「買い物支援」と「ゴミ出し支援」を高齢者見守り隊が行いながら、孤立防止などに寄与しながら生活環境を衛生的に保つ様「ゴミ出し支援」を必要に応じて支援する

事業実績

開催日、参加者数は、高齢者支え合いコミュニティ支援事業活動記録のとおり

- ①『お節介見守り活動』・・・7月26日の独居老人の入浴・散髪支援からスタート
- ②『手仕事交流活動』・・・8月6日の歴史教室からスタート
- ③『あんしん生活支援活動』・・・7月22日のゴミ出し手伝いからスタート

高齢者支え合いコミュニティ支援事業活動記録

令和4年

お節介見守り活動 高齢の独居者及び夫婦二人世帯への見守り訪問活動＝(2回/週)
 手仕事交流活動 文化活動、料理教室、歴史教室等の開催＝(2回/月)
 あんしん生活支援活動 【ちりんこ号】と連携した「買い物支援」と「ゴミ出し支援」の実施＝(1回/週)

月日	曜	活動	内容	人員	始	終
7月22日	金	あんしん生活支援活動	独居老人宅ゴミ排出手伝い	4名	9:30	15:00
7月26日	火	お節介見守り活動	独居老人の入浴・散髪支援	1名	10:00	14:00
8月6日	土	手仕事交流活動	歴史教室Ⅰ(地元の歴史を知ろう!)	14名	10:00	12:00
8月20日	土	手仕事交流活動	歴史教室Ⅱ(地元の歴史を知ろう!)	11名	10:00	12:00
9月6日	火	あんしん生活支援活動	独居老人宅庭の樹木伐採	4名	13:00	16:00
9月10日	土	手仕事交流活動	料理教室Ⅰ(地産地消)	14名	10:00	12:00
9月24日	土	手仕事交流活動	料理教室Ⅱ(地産地消)	18名	10:00	12:00
10月8日	土	手仕事交流活動	蛇石栄町歌謡祭Ⅰ(懐メロを聞こう)	11名	10:00	12:00
10月11日	火	あんしん生活支援活動	独居老人の入院援助	1名	10:00	14:00
10月12日	水	お節介見守り活動	独居老人の健康保険証の再発行依頼	3名	9:30	10:30
10月13日	木	お節介見守り活動	高齢者宅の見守り訪問活動(6+9軒)	4名	9:30	13:00
10月20日	木	あんしん生活支援活動	独居老人の退院援助	1名	13:30	15:00
10月22日	土	手仕事交流活動	蛇石栄町歌謡祭Ⅱ(懐メロを聞こう)	11名	10:00	12:00
10月24日	月	お節介見守り活動	高齢者宅の見守り訪問活動(14+1軒)	5名	9:30	12:30
10月26日	水	お節介見守り活動	独居老人の銀行、散髪支援	1名	13:00	15:00
10月31日	月	あんしん生活支援活動	独居老人宅への【ちりんこ号】訪問依頼	1名	9:15	9:30
"	"	お節介見守り活動	独居老人宅ゴミ出し実施	4名	9:30	10:00
"	"	"	高齢者宅の見守り訪問活動(5+2軒)	4名	10:00	12:00
11月7日	月	お節介見守り活動	高齢者宅の見守り訪問活動(9軒)	4名	10:00	12:00
11月10日	木	あんしん生活支援活動	独居老人宅への【ちりんこ号】買い物支援	1名	13:45	14:00
11月12日	土	手仕事交流活動	足医術Ⅰ(健康は足から)	15名	10:00	12:00
11月15日	火	お節介見守り活動	入院者の車両引き取り支援	2名	11:00	12:00
11月21日	月	お節介見守り活動	高齢者宅の見守り訪問活動(10軒)	4名	10:00	12:00
11月24日	木	あんしん生活支援活動	独居老人宅への【ちりんこ号】買い物支援	1名	13:30	13:45
11月26日	土	手仕事交流活動	足医術Ⅱ(健康は足から)	10名	10:00	12:00
12月5日	月	お節介見守り活動	高齢者宅の見守り訪問活動(14軒)	5名	10:00	12:00
12月10日	土	交流活動	高齢者ふれあい食事会	17名	11:00	13:00
12月15日	木	あんしん生活支援活動	独居老人宅へ訪問援助(風呂場の掃除)	2名	9:00	12:30
12月19日	月	お節介見守り活動	高齢者宅の見守り訪問活動(15軒)	4名	10:00	11:30
12月24日	土	交流活動	高齢者クリスマス会	14名	11:00	13:00
1月10日	火	お節介見守り活動	高齢者宅の見守り訪問活動(12+6軒)	4名	10:00	11:30
1月14日	土	手仕事交流活動	アクセサリーづくりⅠ(松ぼっくり)	15名	10:00	12:00
1月24日	火	お節介見守り活動	高齢者宅の見守り訪問活動(13軒)	6名	10:00	12:00
1月28日	土	手仕事交流活動	アクセサリーづくりⅡ(松ぼっくり)	12名	10:00	12:00
2月4日	土	記念式典	国道294号バイパス開通式参加	16名	10:00	14:00
2月8日	水	お節介見守り活動	高齢者宅の見守り訪問活動(14軒)	5名	10:00	12:00
2月18日	土	交流活動	極寒の芋煮会	17名	10:00	13:00
2月22日	水	お節介見守り活動	高齢者宅の見守り訪問活動(15軒)	5名	10:00	12:00
				名		

38回の活動

269名

地域への効果

- ・高齢者が高齢者を見守る活動が地域全体の活性化につながる。
- ・高齢者が活動している姿を見せることで次の世代のやる気につながる。

事業に取り組んでみての感想

① 『お節介見守り活動』

高齢者宅を毎月最低一回の訪問で安否確認と軽いおしゃべりを行い、娘さんなどに感謝されるようになってきている。

② 『手仕事交流活動』

活動を通して、教える側も教わる側も生きがいを感じているようである。

③ 『あんしん生活支援活動』

生活への入り込みが難しいと感じた。

<来年度への抱負、課題>

- ・次年度も『お節介見守り活動』と『手仕事交流活動』は毎月2回の実施を行いたい。
『あんしん生活支援活動』については、必要に応じて支援する方向で考えたい。
- ・活動の実施者も参加者も高齢者で、今後も継続して続けるために人員の確保と若返りをすすめる必要があり、更に多くの参加者を呼び込むには皆が関心ある取り組みを行う必要がある。

活動の様子

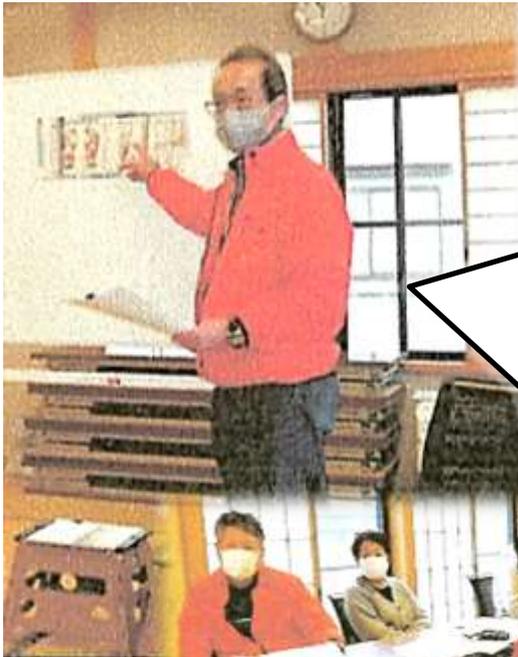
① 『お節介見守り活動』

(高齢者宅の見守り訪問活動の様子)



② 『手仕事交流活動』

(足医術(健康は足から)を教える様子)



(アクセサリーづくりの様子)



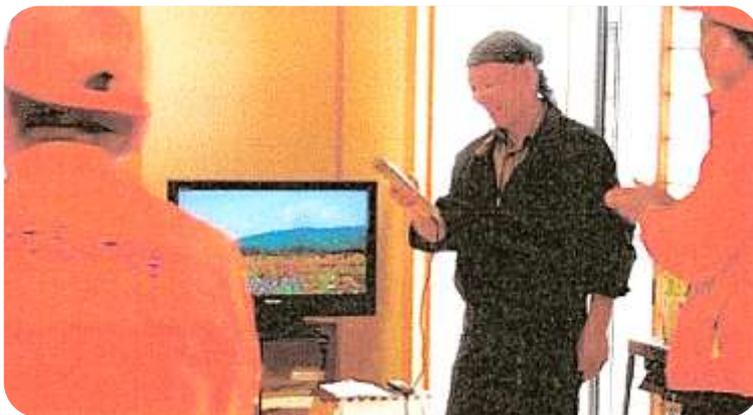
(料理教室(地産地消)の様子)



(歴史教室(地元の歴史を知ろう!)の様子)



(蛇石栄町歌謡祭(懐メロを聞こう)の様子)



③ 『あんしん生活支援活動』

(独居老人宅のゴミ出し手伝いの様子)



事業名：グラウンド・ゴルフ交流会

団体名： 県北方部復興公営住宅親睦会

・代表者： 会長 熊田 伸一

・活動地域： 福島市・二本松市

・会員数： 約 900 名(60歳以上 約 600 名)

・会の特徴： 2011 年の東日本大震災により、被災地より避難し緊急の避難所から仮設住宅などを経て現在、福島県北部の 13 の復興公営住宅に入居している住民で構成される親睦の為の団体。



事業化の背景と動機

震災から 11 年が経過し、住民たちの高齢化が進み、部屋にこもりがちになってきた。高齢者の健康の為にも、また、避難元が同じでも現在は違う団地に住む昔なじみと年に一度、グラウンド・ゴルフをプレイして交流をしたいという要望があり開催した。

活動内容

避難前の住民同士、また同じ団地内の住民同士でグラウンド・ゴルフをプレーして交流する。

事業実績

令和 4 年 10 月 14 日に開催（参加者数 58 名）

- 近隣のグラウンド・ゴルフ協会の方の協力を得られたことと、団地間を巡回し会場までの交通手段を確保できたことにより、たくさん的高齢の方が積極的に参加し交流できる大会を開催することが出来た。
- 高齢の参加者が多い為、救護班に看護師を配置し万一のけがや病気に対応したことで安心して参加出来た。

地域への効果

- ・各団地では団地内集会所に於いて体操教室等が開催されているが、屋外で大勢の方と共にスポーツをすることにより、健康に対する意識を高める事となった。
- ・他団地の方との交流が毎年楽しみになり、住民の楽しみや生きがいとなっているとともに、高齢の方が来年も元気で参加できるよう散歩や運動をして、健康な体を維持する努力をするようになった。
- ・交流会以前は団地の外に顔見知りがない状況だったが、交流会を通し他団地間の横のつながりができて、近隣と交流をするようになったかたもいる。
- ・一緒に練習をするうちに、親しく交流するようになり、交流会後に近隣グラウンド・ゴルフ協会に入会する住民も複数いる。

事業に取り組んでみての感想

- ・参加者から、是非来年も開催して欲しいという声が多く上がっている。
- ・今回の事業は交通手段の確保が出来たことから成功したが、次年度からは参加者の会費だけではバス代を賄えないと思われる為、団地間の交流というよりは、小規模な地域での開催とならざるを得ないのではないかと危惧している。

活動の様子



福島県高齢者支え合いコミュニティ支援事業実施要領

1 目的

福島県内の町又は字の区域、その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体（町内会、自治会、単位老人クラブなど）及び市町村の区域を範囲とするその連合組織（以下「町内会等」という。）において、高齢者が主体となって地区の高齢者のために住民間の交流、生活支援、見守り活動などのコミュニティづくりを展開する取組を支援し、高齢者が支え合う地域コミュニティの構築を図り、その取組を町内会等の活動モデルとして県内に拡げていくことを目的とする。

2 事業の内容

(1) 対象事業

ア 募集事業

(ア) 町内会等において高齢者自身が主体的に参画する活動を通して、高齢者が支え合う地域コミュニティづくりにつなげる事業

なお、生活支援活動（生活支援に必要とする知識を得る活動、生活支援のための人材育成を含む）は必ず実施することとする。

また、利益を得るために行う活動は、補助対象外とする。

活動例)

- ・生活支援（買物支援、配食、送迎、介護・介助等）
- ・住民間交流（介護者支援のための交流会開催、介護の情報誌の発行等）
- ・見守り（声かけ、安否確認のための訪問活動等）
- ・人材育成（介護の研修・勉強会の開催等）
- ・地域づくり（徘徊対応の模擬訓練等）

イ 要件

募集事業は、次の要件を全て満たすものとする。

- (ア) 町内会等活動のモデルとして、県内に拡げられる取組であること。
- (イ) 生活支援活動（生活支援に必要とする知識を得る活動、生活支援のための人材育成を含む）を実施している（又は実施予定がある）。
- (ウ) 県からの支援が終了後も継続して実施する見込みがあること。
- (エ) 他の補助金等の交付を受けていない、又は受ける予定のないこと。
- (オ) 県の要請に応じ会議等に参加し、活動内容を発表又は報告すること。

(2) 対象団体

対象事業に取り組む町内会等とする。法人格の有無は問わない。

(3) 対象経費

対象事業の立ち上げ、取組等に要する報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料で、1町内会等当たり1事業限りとする。

なお、税込み10万円以上となる高額な物品や財産の購入に関する経費及び食糧費(食材費は除く)、会の維持・運営資金については補助の対象外とする。

(4) 対象期間

事業決定の日から当該日の属する年度の3月31日までとし、この期間内に事業を実施し、完了しなければならない。

(5) 県の支援

県は対象団体に対し、専門家と意見交換する場を設定するなどの支援を行う。

3 募集と選定

募集については、別途定める。

県は、提案された事業計画書等に基づき、本事業の目的に沿った、モデル事業としてふさわしいかについて審査し、10件以内の事業を選定する。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

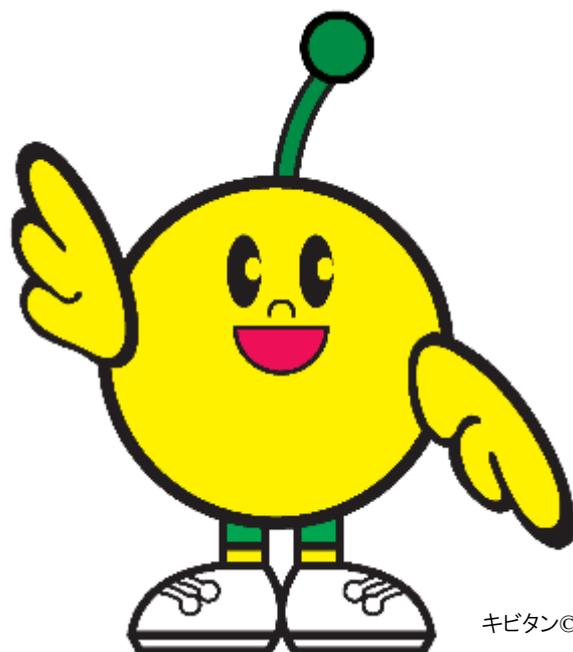
この要領は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。



🌀 福島県

保健福祉部健康づくり推進課

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号（西庁舎7階）

電話：024-521-7825 FAX：024-521-2191

発行：令和5年3月